

【下関市総合教育会議議事録】

平成27年度第3回下関市総合教育会議

開催日時	平成28年2月3日(水) 15:00~16:00
開催場所	下関市役所新館5階 大会議室
出席委員の氏名	中尾 友昭(市長) 波佐間 清(教育長) 吉井 克也(教育長職務代理者) 野口 裕子(教育委員) 藤井 悦子(教育委員) 林 俊作(教育委員)
欠席委員の氏名	欠席なし
委員、関係者及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	総合政策部長 砂原 雅夫 まちづくり推進部長 星出 恒夫 こども未来部長 佐伯 和也 こども未来部次長 伊藤 信彦 こども未来部次長 木村貴志子 こども家庭課長 田村 尚美 建設部長 小林松太郎 建設部次長 岡田 伸昭 道路課長 江崎 暢宏 教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課主幹 藤井 正志 教育指導監(教育研修室長) 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監(生徒指導推進室長) 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 教育政策課主幹 光吉 計志 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 殖木 章充
傍聴人の数	傍聴者なし

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【市長挨拶】	P 3
【教育長挨拶】	P 3
【協議・調整事項】	
放課後子ども総合プランの推進について	P 4
通学路の安全確保について	P 7
【その他】	P 10
住民自治によるまちづくりの進捗状況について	P 10
【閉会の宣告】	P 14

【開会の宣告】

石津幸紀生（教育部長）

ただいまから、平成27年度第3回下関市総合教育会議を開催いたしたいと思います。
はじめに、総合教育会議の主宰者である中尾市長に開会のご挨拶をお願いいたします。

【市長挨拶】

中尾友昭（市長）

皆さんこんにちは。本日はどうぞよろしく申し上げます。本日は下関市総合教育会議の第3回目の開催となります。まずもって委員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

昨年の10月に開催いたしました第2回目の総合教育会議では、教育現場の生の声をお聞きをしようということで、園長先生、校長先生、そして保護者代表として市PTA連合会長にもご出席をいただきました。大変、有意義な意見交換ができたものと考えております。

さて、本日の総合教育会議でございますが、「放課後子ども総合プランの推進について」、そして、「通学路の安全確保について」協議・調整を行ってまいります。どちらの内容も、市長部局と教育委員会とが連携して進めていかなければならない事項でありますので、しっかりと議論ができればと考えております。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場からご意見をいただきまして、今後の取組に活かしていければと思っております。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

石津幸紀生（教育部長）

続きまして、教育委員会を代表して、波佐間教育長にご挨拶をお願いいたします。

【教育長挨拶】

波佐間清（教育長）

皆さんこんにちは。教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、第3回総合教育会議第1回が開催され、教育委員会といたしましては、大変意義深いものだと考えているところであります。

市長におかれましては、先ほども一の宮小学校の「くじら給食」にもご出席をいただきまして、子供たちと一緒に楽しく給食をいただく機会に参加をしていただきました。

さて、本日の協議・調整事項であります、「放課後子ども総合プランの推進」、及び「通学路の安全確保」については、教育委員会においても重要な教育課題の一つであります。教育委員会としても、これらの教育課題の一つ一つを協議しながら、市長と教育委員会とが連携をして、教育行政の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

さて、2月20日には新しい教育センターが竣工いたします。3月の連休に移動いたしまして、3月22日から業務の開始ということになります。新年度は、この総合教育会議も新しい教育センターで開催できることがあるかも知れませんが、また、施設も見てください、教員の研修の充実をしっかりと図っていきたいと思っております。

どうか、中尾市長におかれましては、本市の教育の発展に今後とも格別なご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

石津幸紀生（教育部長）

それでは協議及び調整事項に入ります。これより、議事の進行につきましては、中尾市長にお願いを申し上げます。

【協議・調整事項】

放課後子ども総合プランの推進について

中尾友昭（市長）

それでは皆さんよろしく申し上げます。「放課後子ども総合プランの推進について」から協議を行います。担当部局の説明をお願いします。

田村尚美（子ども家庭課長）

こども未来部子ども家庭課の田村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、「放課後子ども総合プランの推進」につきまして、こども家庭課が所管をしております放課後児童クラブの現状を踏まえまして、説明をさせていただきます。

放課後児童クラブにつきましては、平成13年度に教育委員会から福祉部こども課に所管が変わり、現在はこども未来部子ども家庭課が所管をしております。

皆さん、すでにご存じかとは思いますが、放課後児童クラブにつきまして簡単にご説明をいたします。小学校に就学している児童で、保護者が仕事、病気、介護等により、昼間家庭にいない養育ができない児童を対象といたしまして、放課後や土曜日、長期休業中に、児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るという目的で実施しております。平成27年4月1日からスタートいたしました、こども子育て支援新制度により、対象児童が小学3年生までから小学6年生までに拡充をされたことから、利用する児童の数も増加をしております。現在、市内の40の小学校で47クラブ開設をしております。平成27年5月1日現在で、小学1年生から小学6年生まで2,030人の児童が利用している状況でございます。この傾向はしばらく続くことが予測され、限られた財源の中で、効率的・計画的に必要な保育場所を確保することが課題となっております。

それでは、席上に配布をしております資料の1枚目をご覧ください。横長の左上に放課後子供教室～放課後子ども総合プランの推進～と、書いてあるものでございます。

まず、放課後子ども総合プランにつきましては、女性の活躍を推進していくため、共働き家庭等の子供が小学校に上がる時期に、仕事の継続が難しくなる、いわゆる「小1の壁」を打破し、すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように、文部科学省と厚生労働省が連携して進めている総合的な放課後対策の取組であります。その具体的な対応といたしまして、同じ小学校において、放課後児童クラブと教育委員会が所管しております放課後子供教室とを一体的に実施することが推奨されております。図を見ていただきますと、放課後児童クラブが厚生労働省、それから放課後子供教室は文部科学省が所管をしております。放課後児童クラブの子供たちが、放課後子供教室で開催される学習支援でありますとか、多様なプログラムに参加をさせていただくというような形になっております。こども未来部では、教育委員会と連携をして放課後子ども総合プランについて、平成27年に策定いたしました「F o r K i d s プラン2015」下関市子ども子育て支援事業計画の平成27年度から平成31年度の計画期間の中に位置づけ、取組を進めているところでございます。必要な保育場所につきましては、平成27年度から平成31年度の計画期間におきまして、専用教室などを8ヶ所整備する計画でございます。以上でこども家庭課からの放課後子ども総合プラン、児童クラブの現状についての説明を終わります。

古西修一（生涯学習課長）

教育部生涯学習課長の古西です。どうぞよろしくお願いいたします。教育部が所管しております、放課後子供教室の現状と、今後の整備計画についてご説明いたします。

子供たちの豊かな体験学習の場と、放課後の居場所づくりを目的に、平成19年度から放課後子供教室を開始し、現在22の教室が市内各地で活動を行っており、901人の児童が登録をされております。放課後子ども総合プランにつきましては、こども家庭課長の説明にありまして、F o r K i d s プラン2015の中で、放課後児童クラブと放課後子供教室が連携・協力を行うための事業計画を記載しております。本市の現在の状況を鑑みまして、児童クラブと子供教室の一体型・連携型を目指すためには、設置数の少ない子供教室をより積極的に立ち上げ

ていくことが必要であります。

資料の2ページをお願いします。一体型・連携型の実施に向けた推進イメージについて簡単にご説明をいたします。一体型とは、児童が安全に子供教室と児童クラブを移動できるよう、活動場所が同一の敷地内に設置されているか、もしくは隣接しており、子供教室開催のプログラムに児童クラブの児童がスムーズに参加できる状態を言います。それに対して、連携型とは、活動場所は異なっておりますけれども、参加できる状態は一体型と同様となります。これから子供教室を新設する際には出来るだけ同一敷地内になるようにと考えております。

続きまして、資料3ページになりますが、放課後子ども総合プランに係る事業計画について、ご説明をいたします。

(1)は、一体型の児童クラブ及び子供教室の達成されるべき目標事業量についてです。平成31年度までに25ヶ所、整備することを目指します。内訳につきましては資料5ページをお願いします。すでに子供教室と児童クラブの両方が設置されている小学校区14ヶ所と、児童クラブのみが設置されている小学校区11ヶ所が内訳となります。平成27年8月1日現在で、子供教室の登録児童数901人のうち159人、17.6%が児童クラブにも登録をしております。資料3ページにお戻りください。

(2)は子供教室の整備計画についてです。平成31年度までに子供教室の設置を希望するすべての小学校区に整備することを目指します。

(3)は児童クラブ及び子供教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策についてです。年度初めに当該小学校の全児童に対して、子供教室の参加者募集チラシを配布して、周知を図っております。また、児童クラブの指導員は、所属児童が安心・安全にプログラムに参加できるように、子供教室のコーディネーターに協力をするとともに、研修会を開催するなど、支援体制の構築を進めます。

4ページをお願いします。(4)は小学校の余裕教室の児童クラブ及び子供教室への活用に関する具体的な方策についてです。校長会等において放課後子ども総合プランについて周知を図ります。また、各小学校区の子供教室、児童クラブの必要性や課題等の意見を集約して、地域の希望を学校へ伝えてまいります。

最後の(5)は、児童クラブ及び子供教室の実施に係る教育委員会とこども未来部の具体的な連携に関する方策についてです。放課後活動の実施にあたっては、必要に応じて責任体制を明確にしていきたいと考えております。また、本日の総合教育会議で放課後対策の今後の在り方について協議をいただければと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

中尾友昭（市長）

ただいま放課後こども総合プランの放課後児童クラブ、また放課後子供教室の現状等について説明をしていただきました。委員の皆さん方からご意見、ご質問等ありましたらお願いをいたします。

吉井克也（教育長職務代理者）

放課後児童クラブと放課後子供教室との違いについて、共通点もあると思いますが、何がどう違っているのか、そのことがやがて一体化の意味にもつながっていくのだろうと思いますが、その辺について少し教えていただきたいと思います。

古西修一（生涯学習課長）

児童クラブと子供教室の違いについてご説明いたします。資料の6ページをお願いします。この表は、放課後子供教室と放課後児童クラブとの比較表ということになっています。

まず、放課後子供教室の目的は、これは安全・安心な子供の活動拠点として体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動を行う。それに対しまして、児童クラブの目的は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生へ放課後の生活の場を提供して保育を行うということになっています。それから対象児童、実施場所、利用料についてですが、子供教室は対象児童がすべての小学生になります。それに対しまして児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生

が対象になります。それから、実施場所につきましては、これはほぼ一緒ですが、学校の余裕教室、体育館、公民館などとなります。児童クラブにつきましては、小学校の余裕教室、それから専用棟を建てている小学校もあろうかと思えます。それから、ここが一番違うところになりますが、利用料につきましては、子供教室は原則無料です。ただし、保険料や工作をしたりするときの実費の材料費はいただくようになっております。児童クラブにつきましては、利用料等と書いておりますので、お読み取りいただければと思います。それからスタッフですが、子供教室につきましては、地域ボランティアということで、コーディネーター、それから教育活動サポーター、これらの方は謝金という形で1時間いくらというところでお支払いをしております。各子供教室に委託料で支払っておりますその中から各子供教室が謝金という形で支払っております。それから児童クラブにつきましては、市が直接雇用します非常勤嘱託職員、それから日々雇用という形になっております。それから、役割につきましては、子供教室は体験活動の企画の運営とか教室を行うときの見守りということになります。児童クラブは、これは生活ということで、子供たちの親代わりということですか。子供教室と児童クラブの大きな違いはこういったところですか。

野口裕子（教育委員）

平成28年度から平成31年度までに、一体型整備計画があるとありますが、具体的にどのように進めるのかご説明いただけますか。

古西修一（生涯学習課長）

先ほどご説明しました計画にありますように、児童クラブがあつて子供教室がない11校の保護者を対象に、子供教室の実施に関わるアンケートを行って、設置を希望する学校につきましては、学校長にご協力をいただいて、地域のコーディネーター、ボランティア、保護者の選出をさせていただいて、立ち上げに向けての会議を進めていただこうと思います。

それから、コーディネーター等の活動内容の方向性が見出せれば、新設が可能となってきようかと思えます。平成28年度につきましては、この11校のうち4校の新設を目標に考えております。それから、現在のところ、11校のうち2校区の地域の方から、教室を開いて子供たちに指導したいというお話を聞いております。

野口裕子（教育委員）

小学校の敷地の中に子供教室と児童クラブが一緒にあるということで一体型ということだと思いますが、子供教室と児童クラブがもう少し縦割りの枠を超えて交流ができるような一体型を目指していけたら、更に子供たちにとっていい環境ができるのではないかと感じております。教育委員になるもっと以前の話ですが、この子供教室の指導者として伺ったことがあつて、その時に同じ学校の中の別の場所に、別に子供たちがいて、「あの子供たちも一緒にこちらに連れてきて一緒にしたらいいのに」と言いましたら、「あの子供達は児童クラブの子供なので」というお返事をいただいたことがありました。その時にこの内部事情がよくわからなかったものですから、「なぜでだろう」と思ったことがありました。せっかく同じ敷地の中で子供教室と児童クラブがあるのであれば、もう少し柔軟に交流ができたらいいなと思っております。本当によろしく願いいたします。

藤井悦子（教育委員）

保護者の多くが子供を一人にして置きたくないと考えています。そのため、放課後児童クラブの需要が高く、子育てにおいて大きな関心ごとになっていきます。しかし、菊川町には1ヶ所しかなく、福祉バスを利用したり、遠くから歩いて通っています。現在、放課後児童クラブが設置されていない小学校にも設置すべきであると思えますが、設置基準というのはあるのでしょうか。

田村尚美（こども家庭課長）

放課後児童クラブの設置基準についてのお尋ねですが、児童クラブを必要とする児童が20人以上、それからPTA及び学校等を通じて設置の依頼があること、それから設置について学校側

の承諾があることというのが基準となっております。児童クラブについては、保護者の就労等によって、放課後の時間帯に児童を養育することができないなどの事情がある家庭の児童を対象としていますが、開設にあたっては職員の配置、それから施設の確保、維持管理、保育に必要な備品や児童の安全管理等、小学校との連携ということがとても重要になってまいります。地域として一定数の要望があることということを経験としております。

菊川の児童クラブについては、菊川町には市が設置した児童クラブは1ヶ所ですが、もう1ヶ所、豊東小学校の校区に社会福祉協議会に補助でやっていた「中村さん家」という児童クラブがございます。こちらは、古い民家を改造して作られておまして、隣にはデイサービスセンターなどの施設等もありまして、お年寄りと子供たちが触れ合いながら過ごしている、そういう施設もございますので紹介しておきます。

中尾友昭（市長）

一体化・連携を進めていく上での課題についての説明があったと思います。安心して子育てができる環境を整えて、次の時代を担う人材を育成することは、少子高齢化や人口定住といった本市が抱える課題に取り組む上でも、重要な施策の1つでございます。今後とも、こども未来部と教育委員会とが協力をして、放課後児童クラブと放課後子供教室との連携を推進していくということで、教育委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい）

中尾友昭（市長）

ありがとうございます。それでは、担当部局の皆さんよろしく申し上げます。

【協議・調整事項】

通学路の安全確保について

中尾友昭（下関市長）

続きまして、協議・調整事項の（2）「通学路の安全確保」に移ります。まず担当部局の説明をお願いします。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

教育部生徒指導推進室の岡崎でございます。それでは、まず登下校中の交通の状況についてご説明をさせていただきます。お手元に配布しております、資料「交通事故の発生状況」をご用意いただければと思います。

現在のところ、ここ数年重大事故は起こっておりません。交通事故の発生状況は、平成24年度は60件、平成25年度が52件、平成26年度は66件と、およそ60件前後の交通事故が発生しております。その内訳を見ますと、平成26年度の66件中24件は登下校中に起こっております。登下校中の事故は35%です。65%は帰宅後や休みに起こっています。登下校中では、60%が下校時になっています。状況では、道路の横断時の事故が多く、特徴としましては、児童生徒のとび出しというよりも、児童生徒の横を通り抜ける車のミラーと肩が、あるいは肘が接触したという事故、あるいは車が駐車場や路地から出てきたところで接触する事故が多いようです。児童生徒の注意も必要ですが、自動車運転者にももう少し十分注意していただければ事故が防げたということもございます。その点が気になるところでございます。

そういった状況の中で、続きまして、通学路の安全確保についてご説明をします。大きくは3つの取り組みが進められております。

1つ目は、下関市通学路交通安全対策プログラムに基づく取り組みです。下関市総合計画で、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」の大きな項目の中に、交通安全対策の充実という基本的施策があげられております。そこには、特に児童生徒の通学路については、下関市通学路交通安全対策プログラムに基づき対策を進めていくことが明記されております。このプログラムに基づ

きまして、国土交通省山口河川国道事務所、山口県下関土木建築事務所、下関市道路課、各警察署とともに学校から報告された危険箇所について対応策等の協議、合同点検を実施し、危険箇所の改善を進めております。この会議を通学路安全対策推進会議と位置づけ、通学路の安全点検等を一過性のものとしないうに継続的に取り組んでおります。このプログラムについては、PDCAサイクルによる通学路の安全確保の取組や、通学路危険箇所合同点検等について取り組むべきことがまとめられております。

お手元のプログラムをお願いいたします。プログラムの4ページでございますが、ここにありますように、危険箇所を危険度A・B・Cに区分して、各学校から報告をしてもらっています。危険度別に上がってきました報告を、先ほど申しました通学路安全対策推進会議において、それぞれ危険箇所の共通理解、対策案の策定を行います。さらには対策効果の検証まで行う、このようなことがプログラムの中に書いてございますので、これに沿って各機関が連携して継続的に通学路の安全対策に取り組んでいるという状況でございます。

2つ目は、こども見守り隊の取組です。こども見守り隊は交通安全・防犯・防災の3つの観点から児童生徒が安心して登校できるよう、各小学校が保護者や地域の皆さんにお願いし、見守り活動をしていただいております。現在、市内全登録者は10,941人で、挨拶・見守り・声掛け等、地道な活動をしていただいております。そのようなことが安全確保につながっておりまして、また、いざという時の子供たちの避難場所として、こども110番の家があります。現在、1,980戸の個人や事業所にご登録をいただいております。犯罪の抑止効果も期待しております。

最後の3つ目でございますが、教育委員会では、情報配信システム、きらめきネットコムを整備しています。不審者情報などタイムリーに学校や登録されている保護者に配信しており、注意喚起を行っているところでございます。以上、簡単ではございますが、安全確保についてでございます。

江崎暢宏（道路課長）

道路課江崎でございます。平成27年度の安全対策の状況についてご説明いたします。

平成27年度のプログラムでの通学路危険箇所としては、抽出された箇所は148件でございます。このうち下関市道に関する箇所は47件でございます。この要望に対しまして、関係者により現地での合同点検を行い、危険性並びに緊急性の高い箇所の24件の対策を進めております。

対策内容といたしましては、安全対策プログラムの11ページ、12ページ、13ページに写真が掲載してございます。このような対策で、路側帯のカラー舗装化、交差点・横断歩道のカラー化、横断歩道の強調表示、車両速度抑制を促すイメージランプ、停止線「止まれ」の強調表示、区画線の設置、注意喚起の路面表示、カーブミラーの設置等、現場に応じた対策を行っております。

中尾友昭（市長）

それでは今までの説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いをいたします。

吉井克也（教育長職務代理者）

児童生徒の交通安全については、登校時間に私もよくあちこちの校区の登校路を通るわけでありまして、本当にどの校区も、多くの方々が見守り隊をはじめ、様々な方々が子供たちの安全のために努力をしていらっしゃる姿をいつも見ます。頭が下がる思いでございます。今、聞くところによりますと、この通学路交通安全対策プログラムは、下関市は平成26年に策定したということですが、それから2年経ったところです。今のご説明でも、すでに色々な危険箇所等の手当もしておられるようですけれども、これを作成した成果といえるようなものがあれば、紹介していただきたいと思っております。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

それまでは、各学校からそれぞれ色々な時期に教育委員会に報告が上がっておりまして、その

事案ごとにどこが対応するのかということで、事務手続きが大変でございました。今回、このような形になりましたので、国・県・市、どこが所管なのか調べたりする手間が随分と省けて、すぐに対応ができるということが何よりの成果です。つまり、プログラムの策定により、迅速かつ正確に情報共有がなされるようになって対策もスムーズに実行される。この辺がプログラムを策定した大きな成果だと認識しております。

藤井悦子（教育委員）

通学路の危険箇所について、各学校から報告された状況について教えてください。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

平成26年度では、緊急に対応が必要な箇所、危険度Aでございますが、42ヶ所8.6%。それから速やかに対応が必要な箇所、Bですけれども80ヶ所で16.4%。今後改善が必要だろうと思われる箇所Cが365ヶ所75%であります。そのうち交通関係が335ヶ所68.8%。防災・防犯関係が152ヶ所32%ということになっております。このうちの危険度A・Bが推進会議の報告の対象になると思いますので、そこで協議をしている状況でございます。

林俊作（教育委員）

通学路危険箇所として抽出された148ヶ所のうち市道が47ヶ所で、そのうち24件が対策を進めているという説明がありましたが、市道以外はどこが窓口になるのですか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

対策推進会議に国や県も出席をしていただいておりますので、その中でこの場所は国が、この場所は県が、というようにそこで確認をしております。確認の後にそれぞれがどのような対策をするかということをお話し合っていて、2回目の会議の時にそれぞれがこのような対策をしますとご報告をいただいております。

野口裕子（教育委員）

子供たちの安全意識ということで、各学校なりでどのように安全意識を育成しているのか、もし何かありましたら教えてください。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

子供たちの安全意識の育成でございますが、先ほどの対策会議の中で、学校の対策としては、まず交通安全指導ができるところはきちんと交通安全指導を行います。危険箇所を映像で子供たちに見せて、「この辺は危険なのできちんとしましょう」という交通安全指導です。それから時には通学路の変更を行います。その他のことといたしましては、交通安全教室を確実に毎年実施しております。それから、危険予測学習。我々はKYT学習と言っておりますが、こういう場合にはどういう危険が潜んでいるかというようなことを示して、学級の中で学習をする、KYT学習というのをやっております。それから小学4年生の社会科、あるいは5・6年生の総合的な学習の時間などで、安全マップというものに取り組んでおります。これは簡単に申しますと、子供たちがフィールドワークとグループ協議によって、交通・防犯面の危険な箇所を地図の中に明記をして、地図を作り上げていくものです。そうやって子供たちの安全意識を高めていくということになっております。その取組は、中にはこども見守り隊の方や、少年相談人、警察の方と一緒にフィールドワークをして取り組んでおります。このように子供たちの安全意識の育成を図っているところでございます。

波佐間清（教育長）

下関市の通学路の交通安全対策の今回のプログラムの取組は本当に素晴らしいものだと思っております。是非、この取組をさらに進めたいと思います。そのために必要だと思われる

ること、あるいは、今後の課題についてどのように思っておられるか、その辺りについてお答えをいただきたい。

江崎暢宏（道路課長）

今後もPDCAサイクルを継続して、このプログラムを活用し、通学路の安全確保に向けて努めてまいりたいと思っております。そのためには、このプログラムに対する取組を、保護者や地域の皆さんにもご協力していただけるよう、コミュニティ・スクールやまちづくり協議会、PTAや地域の方にもっともっとPRしていただければ、さらに危険箇所の抽出に効果が出るのではないかと考えております。また、先ほどもお話がありましたが、小学校においても児童の皆さんが危険マップの作成をされていると聞いております。こちらも危険箇所抽出に反映させることができれば、より効果的な対策が可能になるのではと考えております。

中尾友昭（市長）

ただいま、江崎課長の話がありましたが、コミュニティ・スクール、また、まちづくり協議会などの協力を得るということは大変良いアイデアだと思います。もっとPRをすることが大切ですが、この取組の周知についてはどのようになっているのでしょうか。

岡崎茂邦（教育指導監（生徒指導推進室長））

プログラムも2年ということで、まだまだご指摘のように周知ができてないと私どもも認識しております。この周知については、きらめきネットコムのウェブサイトに掲載をしております。学校に対しては、まず学校に知っていただかなければなりませんので、学校安全研修会で周知しております。また、やはり年2回の下関市通学路安全対策推進会議を確実に実行する。そうすることで学校が確実に報告を上げるというシステムが確立すると思っておりますので、その辺りを大変重要に考えております。それから、来年度は教育委員会が毎年各学校に下関スタンダードを配布しておりますが、この下関スタンダードの防災・防犯版を学校安全版に改訂して、このプログラムを掲載したいと今計画しているところでございます。

中尾友昭（市長）

ありがとうございました。通学路の安全確保を教育委員会が、建設部をはじめ関係機関と連携、協力して取り組んでいる今の体制は素晴らしいものと考えています。こうした連携、協力を今後さらに進めていくことで教育委員の皆さんよろしいでしょうか。

（はい）

中尾友昭（市長）

では、これにつきましても担当部局の皆さん、よろしくお願いします。

【その他】

住民自治によるまちづくりの進捗状況について

中尾友昭（市長）

続きまして、日程3のその他です。総合教育会議の1回目と2回目に取り上げました住民自治によるまちづくりです。いよいよ各地域においてまちづくり協議会が設立され、活動を本格的に開始しようとしています。そこで、その状況について、担当部局より報告をお願いします。

星出恒夫（まちづくり推進部長）

それでは、各地区の取組状況についてご説明をさせていただきます。資料を配布させていただいております。平成27年1月から各地域17地区でまちづくり協議会の設立につきまして協議

が進められてきております。その結果、1ページの表にありますように、今日の時点で17地区のうち11地区で正式にまちづくり協議会が設立をされております。他の6地区におきましても、5地区は設立準備会が立ち上がっておりまして、現在、部会や規約、構成員、事業計画などについて話し合いが進められておりまして、設立総会の予定も決まっているところでございます。勝山地区はまだ予定はございませんが、自治連合会を中心に話し合いは進められておりまして、近く設立準備会の立ち上げもされるのではないかと思います。従いまして、平成28年度中には17地区、すべての地区でまちづくり協議会が設立されると思っております。

2ページ以降に、これまでに設立されましたまちづくり協議会の概要についてお示しをしております。まちづくり協議会の名称、設立年月日、事務所の位置、代表者名、代表者の所属団体、地域の情報としましては、人口、世帯数、中学校区、面積、構成団体数、相談役あるいは顧問の人数、代議員数、その内の公募員数、それから設置された部会の名称、主な活動の内容となっております。この中で、事務所については、地元ではどうしても公民館でという要望が圧倒的に多いのですが、なかなか現状では空き室がなくて、そういった場合には学校や他の公用施設になったりもしますし、なかなか要望通りになっていないという現状がございます。人口、世帯数、面積ですが、かなり開きがありますけれども、この辺は補助金の算定の中で、世帯割、面積割を設けて調整をしているところでございます。構成団体、代議員数につきましては、当然地域で決めてもらっているのですが、中には開きがあって、代議員数の少ないところでは吉見の31人、多い所は豊田の160人となっております。それから、設置部会につきましては、だいたい4部会から6部会ということで、よくあるのは、総務、教育、安心・安全、健康福祉、環境、産業、観光、地域活性化などがございます。豊田と豊北については、面積が非常に広くて、現時点では支部形式というふうになっております。活動の概要につきましては、まだ始まったばかりということで、皆さんまだまだ戸惑いを感じながら、まずはできるところからということで、広報誌の発行、ホームページの作成、各種研修会、一人暮らし高齢者の集い、子供と高齢者のふれあい事業などとなっています。平成27年度はすでに取組が始まっておりまして、吉見では駅前の花植えを中学生と地元の方が一緒になって行っています。各地区で防災図上訓練、それから、豊田では恋の湯煙大作戦と称しまして婚活パーティなども予定されております。それから、先ほどの通学路問題もですが、安心・安全部会の中で取り上げられております。色々意見も出ます。その中でどこに言っていったらいいのかという意見もあったりして、通学路に関しましては、今から新入学を迎え議題として上がっております。

以上でございますけれども、本日配布資料といたしまして、全戸配布しましたリーフレット、また、2月20、21日開催予定の、住民自治によるまちづくりシンポジウムのチラシを配らせていただいております。この住民自治によるまちづくりと、教育委員会とは非常に密接な関係でございますので、教育委員におかれましても、もし時間があれば、是非ご来場いただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

中尾友昭（市長）

それでは、今の報告に対しまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

波佐間清（教育長）

今回このまちづくり協議会のリーフレットが自治会を通して、各家庭に配布されました。私も自分の家にこれが届いて、大変嬉しく思ったところであります。全家庭にこういうまちづくり協議会、関係がある人、関係がない人に関わらず、下関市民がこういうまちづくり協議会ということに、このリーフレットによって目を通していただいて、そういう意識が高まっていく、その大きな役割をこのリーフレットが果たしているのではないかと考えたところであります。

それから、つい先日、社会教育委員による社会教育振興大会が勝山公民館で開催をされました。これは、社会教育の関係団体が地域の子供と、地域の皆さんとが一体となって取り組んでいる、そういう取組の発表もされました。2月20日、21日に住民自治によるまちづくりシンポジウムが開催され、市長講話、基調講演、パネルディスカッションが行われますが、今後はまちづくり協議会の先進的な事例もしっかりとこういう中で発表をしあえる場を作っていくことが、まち

づくりの皆さんの意識がどんどん変わってくるのではないかなと感じたところです。私の思いを少し述べさせていただきます。

吉井克也（教育長職務代理者）

今このパンフレットをいただきました。私はこの中で東部5地区に属しております。東部5地区もこの12月1日に立ち上げ総会を開催しまして、さあ今からまちづくりをと、特に主だった方たちは大変熱く燃えていらっしゃいます。それが今から全体に広がって行くんだなと楽しみにしておりますし、学校教育にもきっと大きな力になっていくと期待をしております。

ただ、そういう期待はありながらも、今少し困っているというか。地域の皆さんの願いでもあるわけですが、東部5地区という5つの自治体がありますが、それをまとめてその上に東部5地区という協議会が今できています。市からの予算は5地区のまちづくり協議会にはおりますが、その下にそれぞれ小さな自治会と言いますか、5地区があるわけでございますけれども、なかなかそこにはおいてこないような仕組みになっていると聞いております。現実それが基礎になるわけでありますから、その上に大きな5地区の運営協議会が乗っかっているわけでありますから。基礎づくりに向けても、何らかの形で各地区に対する補助金がおりてくるような仕組みができないものだろうかとお願ひしたいと思っております。

中尾友昭（市長）

ありがとうございます。皆さんいかがですか。よろしいですか。

（はい）

中尾友昭（市長）

色々ご意見を伺いましたが、私はコミュニティ・スクールとまちづくり協議会が、さらに連携を強化していくことが必要だと考えています。そこで提案ですが、来年度の総合教育会議で、これについて協議・調整を行いたいと思ひますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

（異議なし）

中尾友昭（市長）

ありがとうございます。それでは来年度の総合教育会議におきましてはコミュニティ・スクールとまちづくり協議会との連携について、協議・調整を行うということでさせていただきます。

さて、教育委員会制度改革によりまして、本年度から設置された総合教育会議であります。初年度は本日を含め3回開催させていただきました。私は市長と教育委員会との間で、情報共有が図られ、両執行機関の連携がより強固になったものと考えております。教育長並びに教育委員の皆さんには、これまでどおりよろしくお願いしたいと思ひます。

それで、来年度に向けての提言、あるいはこれまでの総合教育会議を振り返ってのご意見、ご感想を、是非皆さんに順番にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

吉井克也（教育長職務代理者）

今年度3回このような会議がありまして、大変感謝をしております。特に今強く残っておりますのは、2回目のこの会議で、各学校の代表者の皆さんと、校長先生をはじめ出席をしていただいて非常に率直なご意見をいただきました。こういう形は本当に素晴らしかったと思ひます。また来年度も是非そういう場を設けていただきたらと思っております。

野口裕子（教育委員）

私も吉井委員と同じ感想を持っております。今まで教育委員会の内部だけで会議が行われておりましたけれども、こういった形で、年に数回ではありますが、他の部局の皆さん方と情報交換ができる場が設けられたということは、非常に喜ばしいことでした。今回は建設部道路課の方も

いらっしゃって、普段はお目にかかることもできませんが、次回また別の部局の方もお招きいただいて、また情報交換ができればなと思いました。

中尾友昭（市長）

是非またそういう機会を増やしたいと思います。

林俊作（教育委員）

私はこの春でPTAの会長を卒業しましたけれども、まだ学校現場には色々な問題が数多くあります。いじめの問題をはじめとして、不登校の話とか、現実には色々な問題が残っていると思います。市長さんには、来年度も引き続き、現場ではこのような問題がありますという話ができるような会議をやっていたらなと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

藤井悦子（教育委員）

より安全に子供たちが学校に通えるように、今後も通学路の整備や改善に取り組むことは大切だと思います。子供との周辺環境を整備して、地域全体で子供を育て、若い世代や子供が安心して過ごせる場所にすることが、地域の活性化につながる一つの要因になればいいと思います。

波佐間清（教育長）

この総合教育会議を本年度から開催をし、今日で3回目ということであります。以前から市長と教育委員との協議会、懇談会はあったわけですが、全国を見渡した時にそういう会議というのはあまりなかったように思います。そういう中で、国の方針として総合教育会議ということをしちんと全国どこの教育委員会でもやりましょうということになって、実際全国でも開催をされているわけですが、下関市はそういう意味では、先進的に取り組んできたというふうに、私自身は自負をしております。

先ほど、野口委員からお話がありましたが、これまでは教育委員会内のものが事務局として参加をしていたけれど、この総合教育会議という形をとることによって、他部局の方にここに来ていただいて、また事務局としての説明や色々な事について事前に協議をさせていただきました。そういう意味においては大変有意義な会議になりましたし、第2回目は各学校、幼稚園、小・中学校、そしてPTAの代表の方にここに来ていただいて率直な意見を述べていただきました。こういう視点でこういう会議が開催されるということは、それは今までにない取組であり、今年の大きな役割を果たしたのではないかなと覚えているところでもあります。そういう中で、今年は特にまちづくり協議会とのコラボと言いますか、市長さんの公約でもありますので、このまちづくり協議会をいかに立ち上げ、そしてコミュニティ・スクールと連携をどうしていくかということ、これが我々の大きな課題になったというふうに捉えております。

先ほども市長さんの方から、来年度これらについてももっともっと深めていこうというお話がありました。教育委員会といたしましては、この取組に全面的に協力をし、そしてこれが上手くいくことを願いながら、支援をしていきたいと考えているところでもあります。また、来年度へ向けて、下関市の教育についてどのように考えるのかというところで、来年度は小学校の英語教育にしっかりと力を入れていきたいというのを、今、予算要求も含めてしているところでもあります。小学校の英語教育が上手くいくことによって、中学・高等学校、そして世界へ羽ばたく子供たちを育成していきたいというのが、私の願いであります。その根底は、やはり郷土を愛する子供。郷土の歴史をしっかりと踏まえて自国の色々なことについて、世界へ発信できる子供を作ることがその基盤にないと、ただ世界へ発信といっても、自国のことを知らずにそういうことはできません。英語教育にしても、日本の国語教育が基盤にあつて、英語教育があると思っております。そういうことも、来年度の教育の課題、そして方向性として、今ここでお話しをさせていただきました。こういう総合教育会議があることによって、市長と教育委員会がいかに連携をし、そしてさらに発展させることができるかという契機になったのではないかなと私自身は捉えております。今後ともこれを進めていきたいと思っております。私の感想は以上であります。ありがとうございました。

中尾友昭（市長）

教育長、教育委員の皆さんありがとうございました。皆さんから色々ご意見をお聞きして、3点ほどまとめてみました。教育長からは、次年度の教育への取組の決意表明のようなこともありましたが、是非応援をさせていただきたいと思います。また、英語、それについては国語が要る、その国語については、基はやはり地域の歴史、そういうこともしっかり勉強しなくてはいけないというお話だったと思います。それから、今、コミュニティ・スクールが上手くいっていると思いますので、いずれ機会があれば、この会議の中でコミュニティ・スクールの皆さんと意見交換ができれば良いのではないかという思いがあります。

それから、関係部局、今日は建設部。日頃皆さんがなかなか会っていない部局ですが、色々な部局がやはり同じ思いを持っていますので、是非関係部局が一緒になって情報交換させていただきたいというのが2点目です。

それから3点目ですが、住民自治のまちづくり、まちづくり協議会は、やはり地域の教育の応援団になると思います。そういう面では、今のコミュニティ・スクールもそうですが、地域の学校を応援して、どういう教育をしているかということを知っていただく絶好のチャンスです。是非これとの連携を来年はするということですから、これも強化をしてしっかり取り組んでまいりたいと思います。それからまちづくり協議会の課題については、先ほど吉井委員のお話がありましたが、予算をもっと増やしていただきたいということでしたが頑張ります。それで、これからも市長と教育委員会が手を携えて市の教育の発展に努めてまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いします。それでは事務局、後をお願いします。

【閉会の宣告】

石津幸紀生（教育部長）

以上をもちまして、平成27年度第3回下関市総合教育会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

（ありがとうございました）